

## 新型コロナウイルス感染拡大防止対策について

弁護士法人アゴラ・税理士法人アゴラでは、新型コロナウイルスの感染拡大防止対策等を目的として、以下のとおり対策を実施しております。

- 1 法律相談、打ち合わせ、会議等において、弁護士、税理士、職員は、原則、マスクを着用させていただきます。
- 2 弁護士、税理士、職員において、熱が高かったり（37.5度以上）、体調が悪かったりする場合には、職務に就かないようにします。  
顧問先企業様、依頼者様、相談者様、お取引先様（以下「顧客」）の皆様におかれましても、熱が高かったり、体調が悪かったりする場合には、来所する前にご相談ください。
- 3 手洗い・消毒を励行いたします。顧客の皆様も、来所の際は、手洗い・消毒をしていただきますようお願いいたします。当事務所内に手洗い場所がありますので、ご利用ください。
- 4 密閉、密集、密接をできるだけ避けるため、広い部屋を用いたり、座席の位置を離したり、定期的な換気を実施したりすることがあります。
- 5 顧客の皆様におかれましては、法律相談、打ち合わせを電話会議、TV会議で行っていただくことをお願いすることがございます。  
また、ご希望があれば、電話相談を検討いたします。

弁護士法人アゴラ、税理士法人アゴラにおいては、今後も、新型コロナウイルス感染症に関する動向を注視し、安心してご相談いただけるよう対応を実施して参ります。

ご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。  
ご不明な点がございましたら、ご連絡下さい。

弁 護 士 法 人 ア ゴ ラ  
税 理 士 法 人 ア ゴ ラ